

2023シーズン 関東ユース(U-15)サッカーリーグ 大会要項

- 1 主旨 公益財団法人日本サッカー協会は、日本サッカー界の将来を担うユース(U-15以下)の少年たちのサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、第3種年代の力が拮抗したリーグを各地域で実施することが提案された。その主旨を受け(一社)関東サッカー協会では標記大会を実施することとした。
- 2 名称 高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ関東 (第17回 2023関東ユース(U-15)サッカーリーグ)
- 3 主催 一般社団法人 関東サッカー協会
- 4 主管 一般社団法人 関東サッカー協会第三種委員会
- 5 期日 2023年3月4日(土)～10月15日(日)
- 6 会場 ホームチームが準備する。
- 7 参加資格 (1) (財)日本サッカー協会第3種に登録したチーム。  
(2) 上記(1)に登録された選手であること。  
(3) 同じ所属のチームが1部と2部に在籍することはできるが、同一リーグに在籍することは出来ない。都県リーグ(1月～3月)に出場した選手は関東リーグ前期に出場することは出来ない。ただしU-14以下の選手が都県リーグに出場しメンバー入りすることは除く。下記記載15の選手登録によって変更する(登録変更期間)。
- 8 参加チーム 1部…10チーム  
及びチーム数 2部A…10チーム  
2部B…10チーム
- 9 他大会へのリンク (1) 関東リーグに出場する30チームは、関東クラブユースサッカー選手権(U-15)大会・高円宮杯JFA全日本U-15サッカー選手権大会関東大会への出場権を与える。  
(2) 関東リーグ1部の上位チームに、高円宮杯JFA全日本U-15サッカー選手権大会への出場権を与える。※高円宮杯全国大会へ当リーグからのスキップ出場数は、その年度の「関東枠-4」とする。
- 10 感染症に対する取り決め 実施する全ての試合において各チームは、政府の通達「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」をリーグ終了するまで遵守すること。また、下記の状況が生じた場合、2023シーズンのリーグ戦は不成立とする場合がある。  
(1) 参加している全てのチーム内で選手・スタッフに感染者あるいは濃厚接触者が出た時。  
(2) 関東全域内の市区町村教育委員会や政府・都県知事等からの中止命令が出た時。  
(3) 参加チームは、試合前に《様式1》選手健康状態チェック表と《様式2》大会応援者健康状態申告書を会場責任者(感染症対策責任者)に提出する。提出出来ない場合は不戦敗(0-7)とする。  
(4) 会場責任者(感染症対策責任者)は上記《様式1》《様式2》を試合終了後、運営事務局に送付すること。
- 11 競技方法 (1) 1部・2部ABとも10チームリーグ(2回戦)を行う。(H/Aは出来るだけ5:4に近づける)  
1部下位3チームは2部ABへそれぞれ自動降格、2部各ブロック上位1チームは1部へ自動昇格、2部各ブロック2位同士で昇格決定戦を行い勝者は1部へ昇格する。昇格決定戦のホームチームの決定は10月に行われる関東第三種委員会にて各都県委員長の代理抽選によって決定し、会場時間はホームチームが調整する。下位2チーム(計4チーム)は都県リーグへ自動降格、関東参入戦上位4チームは2部ABへそれぞれ自動昇格。  
(2) 新型コロナウイルス感染症の状況次第で総当たり1回戦の場合も上記のとおり昇降格を行う。順位については以下により決定する。  
(3) 順位決定については以下により決定する。  
A 勝点は、勝ち=3点・分け=1点・負け=0点とし勝ち点の多いチームを上位とする。  
B 勝点が同一の場合は得失点差の多いチームを上位とする。  
C 得失点差が同一の場合は総得点の多いチームを上位とする。  
D 上記Cで得点も同じ場合は、対戦成績の結果で決定する。  
E 上記Dでも同じ場合は抽選とする。  
(4) 試合時間は80分(40分ハーフ)  
ハーフタイムのインターバルは10分(前半終了から後半開始まで)
- 12 競技規則 (1) (財)日本サッカー協会の最新の「サッカー競技規則」による。※競技規則改正  
(2) 試合成立は、スタッフ1名以上がベンチ入りし、写真付き選手証を提示できる選手11人が試合開始前に本部前に整列出来ること。  
(3) 各試合の出場選手は、事前に選手登録用紙で登録した最大40名の中から、最大20名に○印を付けて登録する。監督・コーチ等のスタッフは最大6名までとする。  
(4) 交代に関しては、登録した9名の交代要員の中から最大9名までの交代を認める。※当該試合において登録20名の選手・スタッフを事前に本部にて写真付き選手証と確認しておく。選手証または登録選手一覧表を印刷したものをメンバー表と一緒に提出する。写真のない選手の出場は認めない。またチームで提出出来ない場合は不戦敗とする。(0-7)  
交代回数については、後半は3回とする。前半及びハーフタイムでの交代は回数に含まない。

- (5) 本リーグにおいて退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。違反の内容によっては以降の処置を本リーグ規律・フェアプレー委員会において決定する。
- (6) 本リーグ中に警告を3回受けた選手は次の1試合に出場できない。
- (7) 本リーグでの累積警告については他大会へ持ち越さないが、退場については持ち越すものとする。

- 13 ユニホーム
- (1) ユニホーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として正と色彩が異なるものを登録用紙に記載し各試合ごとに携帯すること。GKはFPと異なる色のものを正・副用意すること。
  - (2) 背番号は当日メンバー表に記載したNOとし、警告・退場の管理はメンバー表の登録番号にて管理する。選手の入替えは削除した選手欄に新たな選手名を記載すること。
  - (3) 審判員が通常着用する黒色のシャツと色が類似するシャツの使用は認めない。(GKも同様)  
※リーグはJFAユニホーム規定から除外となっているため下部組織チームは特に注意する。
  - (4) シャツの前面・背面に登録用紙に登録された番号を付けること。ショーツの番号は任意とし付いている場合はシャツと一致させる。

- 14 選手登録 選手の登録は40名とし選手登録用紙にて登録すること。

※エントリー締め切り：2月24日(金)

※登録変更期間：6月1日～6月30日の間

※新型コロナウイルス感染症等の状況で1回りのリーグ戦になった場合は登録変更期間を設けない。

- 15 その他
- (1) 各試合においてホームチーム関係者が本部役員を務め交代選手の確認等を行う。また、試合記録についてはホームチームから2名本部に入り記録に務める。
  - (2) 雷が発生した場合は試合を中断させ建物内や車内に避難させ様子を伺う。遠ざかったの確認出来れば試合再開し残り時間を行う。  
その日に再開不可能な場合は以下のとおりとする。  
ア 中断が後半開始前の場合は点差に関わらず再試合  
イ 中断が後半の半分を経過していない場合は点差に関わらず後日残り時間を行う。  
ウ 中断が後半の半分を経過していた場合は試合成立  
※上記の場合、中断した試合に登録された選手であれば再試合時には誰を起用してもよい。
  - (3) 気温35℃以上、WBGT31℃以上の場合は試合を中止または延期する。中止・延期の判断は試合直前に行うものとし前後半のプレー中に試合を中止・延期にはしないこと。試合前は大会主催者もしくはその代行者と協議のうえ判断するが、やむを得ず行う場合は「JFA熱中症対策(A+B)」を講じたうえで【Cooling Break】を行う。
    - ① ベンチを含む十分なスペースにテント等を設置し日射を避ける。
    - ② ベンチ内でスポーツドリンク等が飲める環境を整える。
    - ③ 各会場に「WBGT計測器」を整える。
    - ④ 飲水タイムを通常より長くとる。2分～4分の【Cooling Break】を設定する。選手・審判員は以下の行動をとる。  
・日陰があるベンチに入り休息をとる。  
・氷、アイスバッグ等で身体を冷やし必要に応じて着替えをする。  
・【Cooling Breakに費やした時間はその理由によって費やされた時間として前後半それぞれの時間に追加される。
  - (4) 本リーグではテクニカルエリアを採用する。その都度1名のスタッフのみがテクニカルエリアから戦術的に指示を与えることが出来る。
  - (5) 試合球：アディダス FIFA2023(仮称) コンペティション(品番AF571CO) 定価：10,300円
  - (6) ベンチ入りしたスタッフと選手は試合中の選手のユニホームの色と異なる色のピブスを着用する。
  - (7) 試合結果については、試合終了後速やかに当該試合の会場責任者が、公式記録・試合結果報告書・重要事項報告書・審判領収証を事務局に当日FAXし原本は後日郵送する。
  - (8) 季節の関わらず給水タイムを導入し飲水するものとする。選手同士が同じ飲水ボトル等を共有しないようにすること。同じボトルを使用しない場合はピッチサイドにボトルを設置することは構わない。この場合、感染予防に最大限つとめる。
  - (9) 本リーグの成立は別紙の条件によって成立するものとする。
  - (10) 関東審判委員会の通達により2023シーズンは1部は3名派遣・2部は主審のみの派遣になることが通達されましたのでホームチームが「副審(3級以上)×2名」+「第4番(有資格者)・本部(記録)」を準備する。各都県派遣担当者からの審判員名簿により確認すること。
  - (11) 「観戦」については、新型コロナウイルス感染症の状況により「無観客」とする場合がある。行政機関の指示により「無観客」とする会場があることを念頭に対応する。
  - (12) 新型コロナウイルス感染症が「5類」へ移行した場合、上記の「無観客」の制限は撤廃とするが試合会場のルールに則り運営を行うものとする。但し「5類」相当へ移行した場合でも「行動制限」「就業制限」「外出待機」の措置が出される場合はこの限りではない。